

## 本部長指示

- 令和元年の痛ましい死亡事案が起きてから、二度とこのような事案が起きないように全庁一丸となって取り組んできたが、丸4年が経ち、人事異動などで徐々に職員が入れ替わってきていると思う。  
しかしながら、この事案を教訓として、この先も本気で組織を変えていくために、決して過去の死亡事案を風化させてはならない。
- そのためには、本年3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」を全職員に浸透させ、札幌市全体で同じ方向を向きながら人材育成を一体的に進めることで、将来にわたり、協働の組織文化の醸成や専門性の高い組織の形成に継続して取り組んでいく必要がある。
- 従って、外部の専門家と庁内関係部局の職員による人材育成検討委員会において、人材育成に関する議論や検討を進め、職員のキャリア形成を見据えた中長期的視点も持ちながら、高い専門性を有する人材の育成を組織横断的に進めていくよう指示する。
- 一方で、児童虐待防止にあたっては、あらゆる場面において、お互いの業務や役割を理解し合い、自らの組織の枠にとらわれず、職場や職種といった様々な垣根を超えて、民間事業者や地域の方々とも一緒に、子どもをまんなかに据えた、協働の支援を実践していくことが必要である。
- こうした観点から、ひとり一人の子どもを守るため、関係者がそれぞれ有している様々な情報を全体で共有し、官民連携しながら、支援の幅を拡げて協働の支援を実践することができるよう、児童虐待防止の取組を更に発展させていくことを指示する。
- 最後に、最前線の職員が、当事者の立場に立って子どもや家族が抱える困難に寄り添い支援を行うことができるよう、職員をしっかりと組織が支えていく必要があるため、各部局にはあらためてよろしくお願いしたい。